

廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業

789百万円（789百万円）

廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課
廃棄物対策課

1. 事業の必要性・概要

廃棄物処理業者等が行う高効率な廃棄物エネルギー利用施設及びバイオマスエネルギー利用施設の整備事業、電動式塵芥収集車（パッカー装置を電動化した塵芥車）を導入事業への補助を行う。

2. 事業計画（業務内容）

○民間事業者（一定以上のエネルギー利用効率を有する以下の施設等）

- | | |
|------------------|-------------|
| ①廃棄物高効率熱回収 | ⑤廃棄物燃料製造 |
| ②バイオマス発電 | ⑥バイオマス燃料製造 |
| ③バイオマス熱供給 | ⑦ごみ発電ネットワーク |
| ④バイオマスコージェネレーション | ⑧熱輸送システム |

○民間事業者又は地方公共団体

⑨電動式塵芥収集車導入

①～⑥：施設の高効率化にともない追加的に生じる施設整備費
（ただし、補助対象となる施設整備費の1/3を限度）

⑦、⑧：補助対象となる施設整備費の1/2

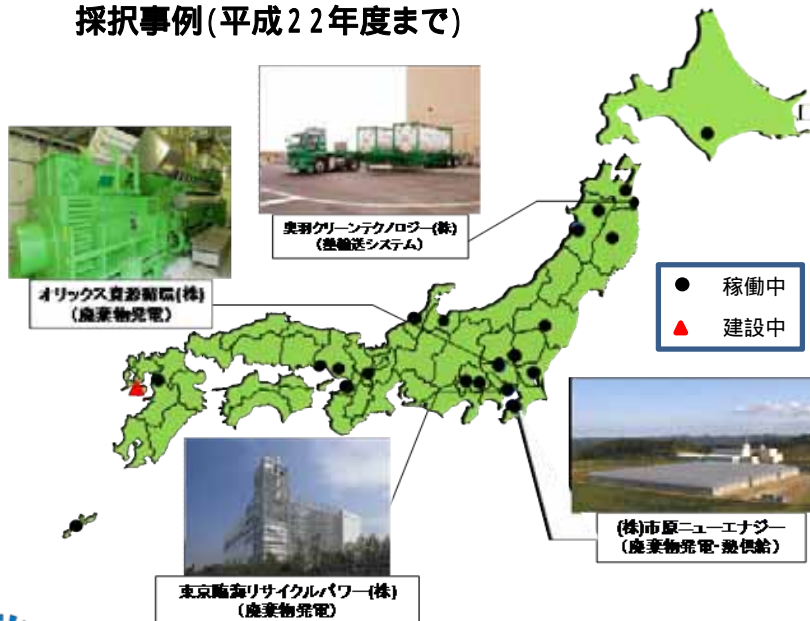
⑨：電動式塵芥収集車（パッカー装置を電動化した塵芥車。電動化と併せて車体をハイブリッド化又はCNG化する場合を含む。）を導入する事業について、通常車両との差額の1/2

3. 施策の効果

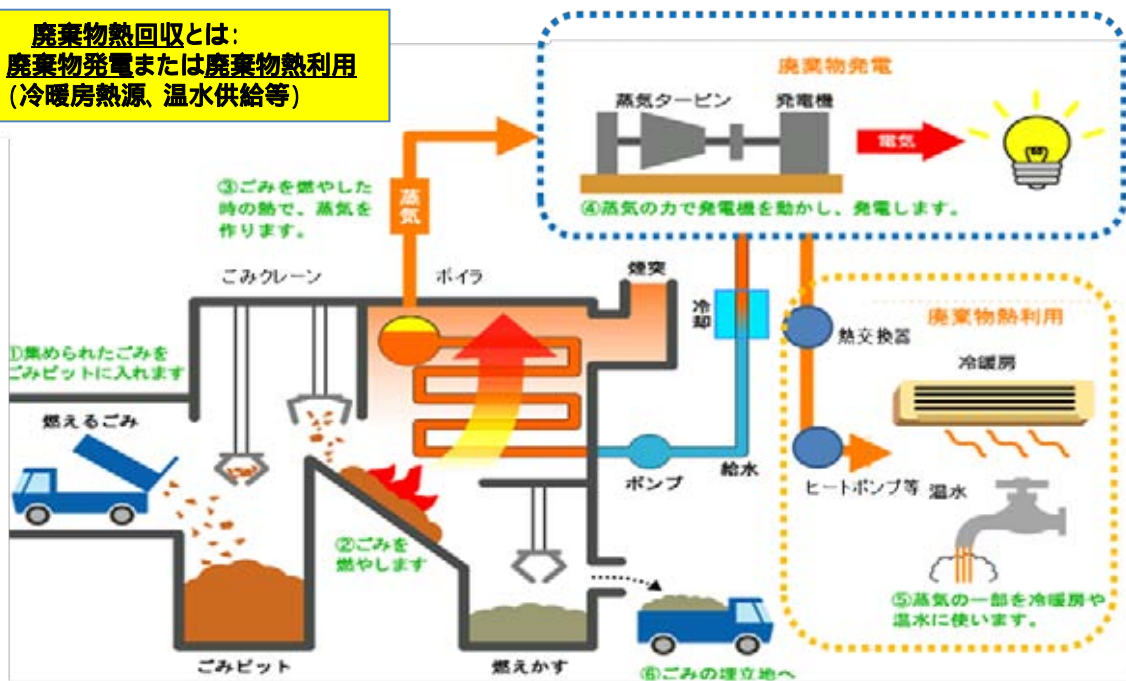
高効率な熱回収の促進等により、廃棄物エネルギーの更なる利用拡大や電動式塵芥収集車の導入促進により、廃棄物・リサイクル分野の温室効果ガス排出量が削減され、循環型社会と低炭素社会の統合的実現が推進される。

- 廃棄物分野からのCO2排出量を削減するため、廃棄物の排出抑制、再利用、リサイクルの推進による廃棄物焼却量の抑制を図りつつ、燃やさざるを得ない**廃棄物の焼却熱等を有効利用することが必要**ですが、その**取り組みは進んでいない**。
- 本事業では、**廃棄物焼却熱を活用した高効率な熱回収施設や燃料製造施設等の整備によりCO2の削減を図る民間事業者の先進的かつ波及効果の高い取り組みに対して補助**。
- これまで、本事業(平成15~22年度「廃棄物処理施設における温暖化対策事業」)では、平成22年度までに23事業に対して補助(補助率1/3)し、**CO2を約27万トン/年削減可能な廃棄物エネルギー利用施設を整備**。
- 廃棄物の収集・運搬時のCO2削減のため、**電動式塵芥収集車の導入を支援**(通常車両との価格差の1/2)。

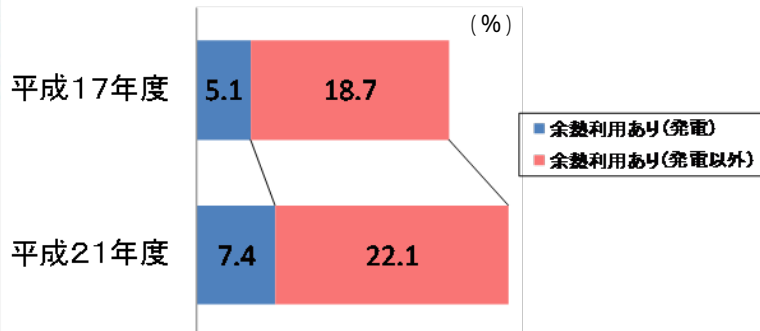
採択事例(平成22年度まで)



廃棄物熱回収とは:
廃棄物発電または廃棄物熱利用
(冷暖房熱源、温水供給等)



廃棄物熱回収の普及状況



電動式塵芥収集車(パッカー装置の電動化)

